

## Contents

-----

### AIPPI Bureau

-----

#### ・ President からの最新レポート:

当協会における最近の動きとして、2つの重要な進展があったことと、今後に向けてのさらなる課題についてお伝えします。こうした進展が得られたのは、すばらしい貢献をされた皆様、ご協力くださった皆様のおかげです。あまりに大勢なのでお名前を列挙することはできませんが、この場を借りて感謝申し上げます。

*(AIPPI President: Ronald E. Myrick)*

(英語版詳細: [http://www.aippi.org/enews/2008/edition02/president\\_report.html](http://www.aippi.org/enews/2008/edition02/president_report.html))

### AIPPI Committees

-----

#### ・ 議題 200 - Statute 改正案の採決

2008年5月16日、President、Secretary General および議題 200 の Chair から執行委員会の全メンバー宛てに、Statute 改正案の検討と採決を呼びかける書簡が送付されました。議題 200 Committee のレポートはすでに 2007 年 10 月に執行委員会へ提出されており、会員からの意見や提案を受け付けるための e-mail アドレスも掲載されています。Bureau は議題 200 のレポートにある 5 つの決議案について、執行委員会での通信採決を提案しています。

*(AIPPI Deputy Secretary General: Stephan Freischem)*

( 英 語 版 詳  
細: [http://www.aippi.org/enews/2008/edition02/q200\\_vote-statutes-amendment.html](http://www.aippi.org/enews/2008/edition02/q200_vote-statutes-amendment.html))

-----  
今後の行事  
-----

**AIPPI:**

・ **AIPPI スウェーデン 100 周年記念—2008 年 8 月 26 日、27 日、ストックホルム**

2008 年 8 月 26 日と 27 日、AIPPI スウェーデン部会およびスウェーデン工業所有権保護協会は、創立 100 周年の記念行事を開催します。スウェーデンのストックホルムにおいて、26 日に祝賀晩餐会、27 日には国際シンポジウムを行います。

創立記念の特別行事は、2 年に一度行われる定例の北欧 IP 会議（8 月 24 日、25 日）と連携して開催します。今回催される交流イベントへのご参加を心よりお待ちしております。詳細や全体プログラムについてはウェブサイト (<http://www.sfir.se/>) をご覧ください。

ストックホルムでお会いできるのを楽しみにしています。

*(Louise Wallin – Secretary of AIPPI Sweden)*

・ **第 41 回 AIPPI 国際総会（9 月 6 日～11 日、於ボストン）—早期登録締め切り日延長のお知らせ**

2008 年 AIPPI ボストン総会の早期登録締め切り日が 2008 年 7 月 15 日に延長されました。

今回の延長により、7 月 15 日までは 1,200 米ドルで登録いただくことができます。

7 月 16 日から 8 月 29 日までの事前登録料は 1,650 米ドルです。8 月 29 日以降の登録には、全額の 2,000 米ドルが適用されます。

暫定プログラム、オンライン登録フォーム、ホテル情報などについては、国際総会ウェブサイト ([www.aippi.net](http://www.aippi.net)) でご覧いただけます。

充実したプログラムには、タイムリーで興味深いワークショップや円卓会議、さらに、欧州特許庁長官 Alison Brimelow 氏、米国特許商標局長官 Jon W. Dudas 氏、日本国特許庁長官の肥塚雅博氏という 3 つの主要な知財当局のトップによる演説も盛り込まれています。

また、主要な裁判所の裁判長を中心に特許侵害裁判をテーマとした講演や模擬裁判ワークショップも開催されます。今回のプログラムに参加いただく裁判官は次の方々です。米国連邦巡回控訴裁判所 所長 Paul Michel 氏、同裁判官 Randall Rader 氏、米国マサチューセッツ地方裁判所 所長 Mark Wolf 氏、英国特許裁判所 裁判官 Christopher Floyd 氏、ドイツ連邦最高裁判所特許部 裁判官 Peter Meier-Beck 氏、日本国知的財産高等裁判所 所長塚原朋一氏、インド最高裁判所 裁判官 Mukundakam Sharma 氏。

*(Chair of the Boston Organising Committee: Phil Swain)*

・ **AIPPI Congress News** のサービス開始について

今年から開始される「AIPPI Congress News」のサービスについてお知らせします。2008年9月6日～11日にボストンで開催される第41回国際総会の期間中、専門ニュース誌として毎日情報をお届けします。

AIPPI Congress News は Managing IP Magazine と同じサイトで発行され、知財関連の主要な問題についてのニュース、写真、突っ込んだインタビュー、特集、さらに、開催日ごとのプログラム、行事カレンダー、ボストンや会場の周辺に関する情報など、参加者にとって欠かせない情報も提供します。

AIPPI ボストン総会は、各国の 2,000 名を優に上回る代表が集結する、世界最大の知財弁護士・弁理士の会合です。AIPPI Congress News は国際総会の公式ニュースであり、会員各位の企業／組織にとっては、こうした影響力のある参加者とコミュニケーションをはかるためのまたとないチャンスです。参加者に必ず読まれるものであり、広告を掲載しても最大の効果が得られます。

AIPPI Congress News への広告掲載については、下記の各地域の担当者にお問い合わせください。

南北アメリカ: Alissa Rozen

Tel. +1-212-224-3673

arozen@euromoneyny.com

ヨーロッパ: Nicola Priest

Tel. +44-207-779-8682

npriest@managingip.com

アジア太平洋・中東: Daniel Cole

Tel. +852-2842-6941

daniel.cole@euromoneyasia.com

広 告 に つ い て の 詳 し い 情 報 PDF  
( [http://www.aippi.org/enews/2008/edition02/e-news\\_no3\\_files/AIPPI\\_Congress\\_News\\_08\\_proposal.pdf](http://www.aippi.org/enews/2008/edition02/e-news_no3_files/AIPPI_Congress_News_08_proposal.pdf) ) はこちらです。スペースには限りがあるのでお早めに。

(Daniel Cole, *Managing IP Magazine*)

知的財産に関する会議の開催情報については、AIPPI Master Calendar (<http://www.aippi.org/?sel=meetings>) をご覧ください。

-----  
各国部会：  
-----

・フィンランド・シンポジウム－2008年4月20日～22日、ヘルシンキ

2008年4月20日～22日、AIPPI フィンランド部会主催による AIPPI ヘルシンキ・シンポジウムが開催されました。今回のテーマは「発明－特許取得後の寿命」で、各国から100名ほどの参加がありました。

開会式でのフィンランド特許庁 (NBPR) 副長官 Eero Mantere 氏の挨拶に続き、本シンポジウムの議長を務める IPR University Center の Niklas Bruun 教授から簡単な紹介があり、その後、「発明のライフサイクル」に関する全体でのディスカッションが行われました。

(Amina Agovic－ヘルシンキ IPR University Center)

(英語版詳細：[http://www.aippi.org/enews/2008/edition02/helsinki\\_symposium.html](http://www.aippi.org/enews/2008/edition02/helsinki_symposium.html))

-----  
政府機関 & NGO：  
-----

・WIPO 常設委員会 CDIP (開発と知的財産に関する委員会) の第1回会合－2008年3月3日～7日、ジュネーブ

Konrad Becker が AIPPI の代表として3月4日(火)に、また、Ivan Hjertman が ICC の代表として3月5日(水)～7日(金)にそれぞれ本会合に出席しました。今回のレポートでは ICC の了承を得て、Hjertman のメモを紹介します。

(Ivan Hjertman－議題 94 Chair、Konrad Becker－同 Committee メンバー)

(英語版詳細：[http://www.aippi.org/enews/2008/edition02/wipo\\_cdip\\_meeting.html](http://www.aippi.org/enews/2008/edition02/wipo_cdip_meeting.html))

・NGO Coordination Meeting－2008年5月20日、ベルリン

今年の INTA 総会 (5月17日～21日) は、NGO Coordination Meeting にとっても素晴らしい機会となりました。この NGO ミーティングは AIPPI の呼びかけにより、半年ごとに NGO 間で議題を設けて意見交換する非公式な会合ですが、4回目となった今回は、初めて INTA からの参加がありました。2008年5月20日、13の NGO の代表が参加した2時間の会合では、各 NGO の活動や今後のプロジェクトなどについて話し合われました。

(AIPPI Reporter General: Jochen Bühling)

(英語版詳細：[http://www.aippi.org/enews/2008/edition02/wipo-aippi\\_conference.html](http://www.aippi.org/enews/2008/edition02/wipo-aippi_conference.html))

・知的財産の専門的アドバイスにおける守秘特権に関する WIPO-AIPPI 会議—2008 年 5 月 22 日、23 日、ジュネーブ

守秘特権に関する会議により、WIPO と AIPPI が注目されています。この 2 日間にわたり、さまざまな地域を代表する講演者により、知財の専門的アドバイスにおける守秘特権に関する問題が提示され、議論が行われました。最終的には、将来的な解決に向けた展望を得ることができました。

(*AIPPI Reporter General: Jochen Bühling*)

(英語版詳細：[http://www.aippi.org/enews/2008/edition02/president\\_report.html](http://www.aippi.org/enews/2008/edition02/president_report.html))

-----  
新たな法律  
-----

・バングラデシュ—サービスマークの登録が可能に

バングラデシュでは、サービスマークを登録できるようになりました。バングラデシュ政府は新たな商標法（2008）を制定しました。まだ施行日は決まっていますが、特許意匠商標局は、国際分類のサービス（35～45 類）の登録申請の受付を開始しています。詳細については、Bangladesh IP Law Office (iplaw@bangla.net) にお問い合わせください。

(*Delwar Hossain—バングラデシュ Bangladesh IP Law Office*)

・台湾—新たな知財裁判所—2008 年 7 月 1 日付で新制度が運用開始

台湾知的財産局によって知財行政が一元化されたのは 1999 年ですが、その 8 年後の 2007 年、台湾の国会にあたる立法院において、1 月 9 日に「知的財産案件審理法」、3 月 5 日に「知的財産裁判所組織法」が可決されました。この 2 件の法律が制定されたことは、台湾における知的財産権の法的保護が新たな段階に入ったことを意味します。新たな法律では、知財訴訟に対する裁判権が知的財産裁判所に一元化されます。有効性と侵害の両方の争点について単一の裁判所で審理できるため、審理を中断する必要がなく、訴訟プロセスが迅速化されます。また、この知財裁判所には技術審査官が配置されるため、訴訟当事者の主張や抗弁について検討・理解し、適切な判断を下すための能力が高められます。

(*Thomas Tsai—連邦國際專利商標事務所、台北*)

(英語版詳細：[http://www.aippi.org/enews/2008/edition02/new-ip-court\\_taiwan.html](http://www.aippi.org/enews/2008/edition02/new-ip-court_taiwan.html))

## 注

本誌 e-News 創刊号 ([http://www.aippi.org/enews/2008/edition01/e-news\\_no1.html](http://www.aippi.org/enews/2008/edition01/e-news_no1.html)) のイタリア部会からの寄稿記事「客観的・技術的な意見－PTO」において、ドイツ企業 Occlutech GmbH がプレスリリースで不正確な情報を公表し、それに対して AIPPI が説明を求めたとお伝えしましたが、この件について Occlutech GmbH 側から説明がありました。

---

## フィードバック

---

会員のみなさんからのご意見・ご感想をお待ちしております。e-News あるいは AIPPI に関して気づいた点などありましたら、[enews@aippi.org](mailto:enews@aippi.org) までメールでお寄せください。

---

## 寄稿のお願い

---

e-News に掲載する記事を読者のみなさんから募集しています。寄稿の際には、e-News の編集ポリシー / ガイドライン ([http://www.aippi.org/enews/2008/edition01/eac\\_policy-guidelines.html](http://www.aippi.org/enews/2008/edition01/eac_policy-guidelines.html)) に準拠していただくようお願いします。

e-News は、AIPPI (国際知的財産保護協会) が隔月で出版するニュースレターです。  
AIPPI General Secretariat | Toedistrasse 16 | CH-8027 Zurich | Tel. +41 44 280 58 80 |  
Fax +41 44 280 58 85 | [enews@aippi.org](mailto:enews@aippi.org) | [www.aippi.org](http://www.aippi.org)

今号の作成者 : AIPPI General Secretariat、Maria Bratsos  
作成協力 : AIPPI Deputy Secretary General、Stephan Freischem

編集 / 出版チーム :

Chair : Esmé du Plessis

Co-Chair : Alan J. Kasper

Secretary : Sergio M. Ellmann

Members :

Raffaella Arista

Rainer Beetz

Bart J. van den Broek

Ian Karet

Sun-Ryung Kim

Eiichiro Kubota

Charters J. Macdonald-Brown

-----  
免責事項：

AIPPI は伝達する情報の正確性を期すべくあらゆる努力をしていますが、これらの情報は、特定の資格を有する専門家の助言に代わるものとみなされるものではありません。AIPPI は、インタビューで表明された意見やウェブの外部リンクを介して提供される情報に対しては一切責任を負いません。